

在宅療養支援診療所(宇都宮在宅医療圏)

令和4(2022)年4月1日現在
 関東信越厚生局栃木事務所
 「栃木県内の施設基準の届出受理状況(医科)」より

<在宅療養支援診療所>

No.	医療機関名称	医療機関所在地	電話番号	区分
1	昆野クリニック	宇都宮市上籠谷町3314-4	028-667-5591	支援診3
2	平野医院	宇都宮市氷室町1702	028-667-8778	支援診3
3	伊藤内科医院	宇都宮市旭1-4-14	028-634-4864	支援診3
4	豊郷台クリニック	宇都宮市豊郷台2-21-3	028-643-8998	支援診2
5	杏林堂藤田医院	宇都宮市石井町2339番地	028-667-0768	支援診2
6	うつのみや痛みのクリニック	宇都宮市吉野2丁目8番14号	028-634-3113	支援診3
7	双葉クリニック	宇都宮市中今泉3丁目28番1号	028-633-4922	支援診3
8	亀田内科	宇都宮市一番町1-28	028-633-2884	支援診3
9	村井クリニック	宇都宮市宝木町1-2589	028-621-1541	支援診2
10	金子内科医院	宇都宮市昭和1-1-31	028-621-3182	支援診3
11	村山医院	宇都宮市滝谷町13-17	028-632-7000	支援診3
12	相良内科	宇都宮市大通り4-1-1	028-625-7000	支援診3
13	生協ふたば診療所	宇都宮市双葉1-13-56	028-684-6200	支援診2
14	医療法人社団一心会高橋内科胃腸科外科	宇都宮市野沢町45-14	028-665-3366	支援診3
15	宇都宮協立診療所	宇都宮市宝木町2丁目1016-5	028-650-7881	支援診1
16	田中医院	宇都宮市竹下町435-6	028-667-6521	支援診3
17	山口クリニック	宇都宮市元今泉6丁目2番9号	028-613-2228	支援診2
18	医療法人社団ヨゼフ会宇都宮東口ストレスクリニック	宇都宮市東宿郷2丁目4番3号宇都宮大塚ビル5F	028-632-3301	支援診3
19	さくらがおかクリニック	宇都宮市桜2丁目3番34号	028-622-0476	支援診3
20	みずほの中央クリニック	宇都宮市西刑部町2411番地4	028-657-7766	支援診3
21	ししど内科胃腸クリニック	宇都宮市関堀町767番地1	028-678-5550	支援診3
22	てらだファミリークリニック	宇都宮市雀の宮5丁目5番1号	028-654-2188	支援診3
23	いちはらファミリークリニック	宇都宮市中里町322番	028-612-8350	支援診2
24	ひばりクリニック	宇都宮市徳次郎町365-1	028-665-8890	支援診2
25	インターパーク倉持呼吸器内科	宇都宮市中島町765-1	028-653-5969	支援診3
26	さつきホームクリニック	宇都宮市花園町17番1	028-688-0456	支援診2
27	みやの杜クリニック	宇都宮市陽東2丁目4番5号	028-683-7811	支援診2
28	宇都宮駅前比企クリニック	宇都宮市一番町2番11号	028-635-4161	支援診3
29	佐々木記念クリニック	宇都宮市屋板町578番地38	028-656-7117	支援診3
30	医療法人玉井医院 ファミリークリニックたまい	宇都宮市末広2丁目6番20号	028-653-6701	支援診3
31	ゆいの杜ファミリークリニック	宇都宮市ゆいの杜6-2-28	028-667-1159	支援診2
32	あいはらクリニック	宇都宮市インターパーク3-7-1ウェルシーⅡ101号	028-688-0540	支援診2
33	しばファミリークリニック	宇都宮市桜2-6-15	028-624-3113	支援診3

在宅療養支援診療所(宇都宮在宅医療圏)

令和4(2022)年4月1日現在
 関東信越厚生局栃木事務所
 「栃木県内の施設基準の届出受理状況(医科)」より

34	うつのみや呼吸器内科クリニック	宇都宮市新町1-2-10	028-678-8877	支援診3
35	ファストケアクリニック	宇都宮市越戸2丁目1-25	028-689-8383	支援診3
36	栃木アーバンクリニック	宇都宮市今泉町59-10グローバル錦パーク1 102	028-689-8335	支援診3

●支援診1(単独強化型在宅療養支援診療所)

<主な要件>

- ① 訪問診療に従事する常勤医師がおり、365日×24時間、連絡がつく体制をとっている。
- ② 所属する常勤医師3名以上
- ③ 過去1年間の緊急の往診実績10件以上
- ④ 過去1年間の看取り実績4件以上

●支援診2(連携強化型在宅療養支援診療所)

<主な要件>

- ① 複数の医療機関が連携して、支援診1の①～④の要件と、以下の要件を満たしている。
 - イ 患者からの緊急時の連絡先の一元化を行う
 - ロ 患者の診療情報の共有化を図るため、連携医療機関間で月1回以上の定期的なカンファレンスを実施
 - ハ 連携する医療機関数は10未満
 - ニ 病院が連携に入る場合は200床未満の病院に限る
 - ホ 当該診療所において過去1年間の緊急の往診実績4件以上
 - ヘ 当該診療所において過去1年間の看取り実績2件以上

●支援診3(従来型の在宅療養支援診療所)

<主な要件>

- ① 訪問診療に従事する常勤医師がおり、365日×24時間、連絡がつく体制をとっている。